



遠慶

新潟教区報 第129号
2021(令和3)年2月15日発行

新潟教区全戦没者追悼法要

第二十三回平和を誓う念仏者のつどい

社会実践部会副部会長・元上組善行寺住職 大岩裕志

日時 十二月一日(火) 十三時三十分～十六時二十分

会場 本願寺新潟別院 (参加者三十三名)

テーマ 「感染症と差別」

講師 連研中央講師・高岡教区要願寺 林史樹さん

本願寺新潟別院にて平和を誓う念仏者のつどいに参加いたしました。今年で二十三回目になります。コロナ禍の中で検温・消毒・換気を徹底し、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保して開催。人数も五十名を定員として募集し、三十名ほどの参加がありました。

全戦没者追悼法要は正信念仏偈作法第二種。法要の後に講演が行われました。ご講師は高岡教区要願寺の林史樹さんで、講題は「感染症と差別」です。これは例年の平和を誓う念仏者のつどいのテーマとは少し異なりますが、今身近に起こっており、考えなければいけない重要な問題であるとして、社会実践部会で決定したテーマでした。

講演の冒頭に、「人類は大昔よりウイルスと共存しながら生き延びてきた」という歴史認識にびっくり。ウイルスに由来する遺伝子配列を哺乳類は持っているとの話にまたびっくり。私たちは生存や進化する為に、お互いに共存共栄であるとの認識を強く持ちました。頼りのワクチンも、病において成功例はポリオ天然痘のみとの事でした。

さて、私たちは新型コロナウイルス感染症のニュースをマスコミが連日報道しているのを目にしています。県内の感染者やその家族、医療従事者は差別・偏見に苦しんでいます。そうした他人への理不尽な不寛容はどこからくるのでしょうか。病を正しく知り、差別をする自分をしっかり見つめたい。差別を差別と認識できる自分になろう。そう思う事のできた感慨深い講演会でありました。

法話 「如来のめあて」

巻組長光寺住職 伊藤 教恵

「如来の作願をたづねれば 苦悩の有情をすてずして

回向を首としたまひて 大悲心をば成就せり」

こちらのご和讃は親鸞聖人が阿弥陀如来の救いの目当て、対象は苦しみ悩みの真っ只中にいる私であり、その私を見捨てることなく必ず救いとると私にはたつき続けている阿弥陀如来のお慈悲の心の確かさをお示しくださっています。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、私達の取り巻く環境も変化してまいりました。三密、ソーシャルディスタンス、リモートワーク等の新しい言葉を聞くようになりました。皆様も生活環境や就労環境の変化に戸惑われたのではないのでしょうか。

寺院においては法座や教化活動は休止、又は規模を縮小しての開催となり、ご門徒様の仏事（通夜、葬儀、法事等）は参列される方の人数を制限して行い、お斎等の会食は極力控えるようになりました。特に葬儀においてご遺族の方からは、従来通りに勤めることができないもどかしさや、近しい親族であっても参列できない寂しさ等の思いを聞かせていただきました。

しかし、このような状況において新たな試みにも出遇うことができました。それはリモート参拝です。インターネットを利用して会場で参列できない方へ葬儀や法事の様子を送り、お参りしていただ

きます。インターネットであればどこでも繋がることのできるのです。日本のみならず世界中どこにいても参拝が可能になります。

昨年末に私が勤めさせていただいたお通夜では上海に在住の方に参拝していただき、ご遺族の方も大変喜んでおられました。この様なリモート参拝は新型コロナウイルス感染症拡大以前は考えもしなかったことではないでしょうか。以前は参列できなければ仕方ないとなっていたことと思いますが、リモート参拝という形でスマホやタブレット、パソコンの画面越しに手を合わせていただくことを有難く思います。

新型コロナウイルス感染症拡大によって私達が思ってもいなかった日常となっており、様々な苦しみ、悩みに直面します。その中で阿弥陀如来は絶えず私に寄り添い、私の人生を支え続けてくださる存在であります。その阿弥陀如来のお心は時間、空間を越えて私のもとへ届いてくださっています。

今後どのような日常となるかは想像できませんが、変わらずに私へはたつき続けてくださる阿弥陀如来のお心をいただき、共に人生を歩ませていただきたいと思えます。



教区・別院の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み

昨年三月十三日（金）発出の緊急事態宣言を受け、六月二十五日（二十七日）の本願寺新潟別院御取越報恩講はお斎・法話並びに子ども報恩講やバザー等の関連行事を中止し、職員と来院者への体温測定・手洗い・消毒・マスクの着用、密を避け建物内・本堂内のこまめな換気を徹底した上で法要をお勤めいたしました。

緊急事態宣言が解除され、GOTOキャンペーンが開始される中、新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに基づき、アクリル板の設置や講師へのマウスガードの着用をお願いしたうえで、十月九日から常例法座を再開し、同じく十月二十三日・二十四日の謝恩講法要においても、法話を再開いたしました。



御取越報恩講（上）と謝恩講（下）の様子



寺院女性会連盟研修会（上）と
与板みんな食堂のお弁当（下）



教区においても別院同様の感染症対策を徹底し、十月から人数の制限を設けたうえで研修会を再開いたしました。また、宗派主催の会議や協議会、研修会等はリモートでの開催も行われており、自宅に通信環境が整っていない場合、教務所から参加できるようになっております。

その他、昨年二月二十七日の全国休校要請を受け、二月二十九日から休止となっていた与板みんな食堂は、十一月二十一日（土）からお弁当の配布という形で再開されました。

冬季に入り再び感染症が拡大する中、来院の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解とご協力をよろしく願います。

宗会議員選挙報告

宗門の重要な宗務に関して評議、議決する機関である「宗会」。その宗会を構成する僧侶宗会議員・門徒宗会議員の任期満了に伴う総選挙が昨年十二月に行われました。

今回の総選挙は新型コロナウイルス感染症リスク軽減のための対策を講じた特例措置として、僧侶宗会議員総選挙では全有権者が郵便投票可能となったほか期日前投票も導入され、門徒宗会議員総選挙は教区会議員の郵便投票で実施されました。

新潟教区では僧侶宗会議員・門徒宗会議員ともに定数一名に対し、立候補もそれぞれ一名でありましたため、黒田玲さん（僧侶宗会議員）、中静幸治さん（門徒宗会議員）が無投票で当選となり、選挙会にて新潟選挙区地方選挙管理委員会への赤坂宗道委員長から当選状が手渡されました。



くろだ あきら
黒田 玲（新潟教区 三条組 福勝寺 衆徒）

経歴

一九七九年～一九八五年 中央仏教学院卒業
本願寺派宗務所勤務
一九八六年～一九九二年 新潟教区教務所勤務

皆様のご支援・ご協力により、新潟教区の僧侶宗会議員となることができました。この場を借りて厚く御礼申しあげますとともに、今回の宗会議員選挙に立候補するにあたって私の所信として、二つの宗門の課題について述べたいと思います。

教区・組の再編成議論の再開

教区・組の再編成が掲げられて久しいですが、何処まで進んでいるのでしょうか。先の第一〇回宗勢基本調査では、「今後寺院の護持運営が厳しい」との回答が五三・六％。「護持運営が出来ない」九・五％と合わせて六割以上が今後の寺院運営に危機感を持っています。そして、「合併を考えている」一一・九％、「解散を考えている」六・二％。合わせて二割近くが寺院の消滅を予測されています。我が教区を維持し運営する体力を思うと、教区・組の再編成議論を直ぐにでも再開すべきです。

全てが尊ばれる同朋運動を基軸に

御同朋の社会をめざす運動（実践運動）は「基幹運動の成果を継承し、課題を克服するため名称を改め推進」と始まりました。しかし現在、「門信徒と僧侶の課題の共有」「御同朋の願いに答える教学（反差別の教学）」は今どこにいったのでしょうか。基幹運動で積み上げた同朋運動を基軸とした、全てのいのちが尊ばれる実践運動であるべきです。

以上二点を私の所信として、新潟教区のため精一杯務めさせていただきます。ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いたします。



宗会議員当選状授与の様子

(宗法第五十三条・宗会の職務権限)

- 宗会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。
- 一 宗制、宗法及び宗規の変更について議決すること。
 - 二 宗務の基本方針について議決すること。
 - 三 本予算について議決すること。
 - 四 重要事項について意見を具申すること。
 - 五 本山の要請に基づく財産処分について同意すること。
 - 六 総長選挙に関すること。
 - 七 常務委員会常務委員及び企画諮問会議委員の選出に関すること。
 - 八 本願寺評議会評議員の選出に関すること。
 - 九 前各号のほか、宗法、宗規及び宗則によつて宗会の権限に属するものとされた事項について評議、又は議決すること。
- 2 宗会は、宗会議員の定数の3分の2以上の賛成を得て、総長の不信任を決議することができる。
- 3 宗会は、この宗門に包括される個人及び団体から提出された請願について審議する。
- 4 宗会は、特別な、又は重要な事項について決議、又は建議することができる。
- 5 宗会は、宗務に関する調査を行い、これに必要な報告又は文書の提出を総局に求めることができる。



なかしずか こうじ
中静 幸治(新潟教区 元上組 明鏡寺門徒)

経歴

二〇一五年七月十三日 第二四一回中央教修終了

このたび、新潟教区の門徒宗会議員に就任いたしました中静です。推薦して下さった明鏡寺住職、教区会議員の皆様、ご関係の皆様のお陰で当選することができました。本当にありがとうございます。

さて、私は門徒の立場から現代社会における宗門の諸問題に対する皆様の声を宗会に届けるにあたり、以下の三点を所信として挙げさせていただきます。

過疎問題と教区・組の再編成議論の再開

教区内において、過疎などの諸事情や後継などの問題により、運営が困難となっている寺院が少なくありません。それらの状況からも、教区・組の再編成議論は必要です。

親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年法要・行事の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、来る親鸞聖人ご誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年の法要・行事がその影響を受けることが懸念される中、コロナ禍における法要・行事の推進に取り組みます。

御同朋の社会をめざす運動(実践運動)の推進

これまで門徒推進員として取り組み続けてきました「実践運動」を、今度は門徒宗会議員の立場からさらに推進いたします。

寺院巡り

与板組 明元寺

みょうがんじ

住所 新潟県長岡市与板町与板四三〇一甲
電話 〇二五八―七二―二〇七四

当寺の寺伝によりますと、初代は信濃国、大岩次郎源明元といわれ
ております。承元の法難により、越後にご流罪になられた親鸞聖人の
弟子となられ、釋教順と法名をいただかれました。そして、布教伝道
に専念されたそうであります。

一四七二年に第八代賢誓は蓮如上人より寺号を賜ったそうでありま
す。

そして、一五六一年の川中島の戦乱をさけて、越後山沢村に移住さ
れたと伝えられています。それから一〇〇年ほど経った後、現在の場
所に本堂が建てられました。

一七〇〇年代には落雷、一八〇〇年代には与板町の大火により、本



明元寺本堂

堂が二度焼失いたしました。その都度多
くの方々のお陰で本堂が再建されてま
いました。なんとかして次世代にこの本堂
を継承していかねければならないとい
う思いを感じずにはおれないことであ
ります。
先輩たちが手を合わせ、お念仏を申し
こられたこの本堂を先輩たち同様に大
切にし続け、多くの方々に浄土真宗のみ教
えを継承できるように活動してまいり
たいと考えております。

教務所・別院からのお知らせ(会場記載がないものは新潟別院で行います)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止や延期となる場合がございます。
す。ご確認のうえ、お申込み・ご参加ください。

▽新潟別院 常例法座

日時 三月九日・四月九日・六月九日・七月九日・十月九日
十一月九日・二〇二二年三月九日 いずれも十時三十分

講師 未定

▽新潟別院 公開講座(みんなで学ぶ歎異抄)

日時 五月十一日(火)・七月二十一日(水)・九月七日(火)
いずれも十四時〜十六時

講師

本願寺派輔教・与板組光源寺住職 清水 正朋さん
本願寺派輔教・長岡組西福寺住職 高橋 純明さん

▽新潟別院 御取越報恩講

日時 六月二十五日(金)〜二十七日(日)
講師 本願寺派布教使・福岡教区徳常寺 紫藤 常昭さん

▽新潟別院 謝恩講

日時 十月二十三日(土)〜二十四日(日)
講師 未定

住職在職五十年

▼長岡組長永寺 木曾 隆さん

▼新潟組浄光寺 蒲原 靈秀さん

得度

▼九月十五日 地藏堂組浄専寺 松尾 和良さん(釋良悟)

お悔やみ 令和二年四月一日〜令和三年二月一日

生前のご功勞を偲び、謹んでお悔やみ申しあげます。

▼四月四日 元上組阿弥陀寺衆徒 板垣 昭一さん(八十六)

▼四月六日 元上組光徳寺坊守 鷺尾 徹子さん(八十六)

▼七月五日 与板組蓮正寺前住職 豊田 厚さん(七十九)

▼七月二十七日 与板組浄秀寺衆徒・前坊守 雲林 愛子さん(九十八)

▼八月二十六日 三条組大願寺前住職 阿部 敦子さん(八十八)

▼十二月十八日 新潟組光林寺前住職 伊南 純雄さん(八十四)



ラジオ法話 新潟教区布教団による ラジオ法話

FMながおか 八〇.七 毎週月曜〜金曜 十六時十五分よりの放送中です。

(放送地域は長岡市全域、小千谷市、小国、川口、山古志、出雲崎、見附)

編集/浄土真宗本願寺派 「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会 広報部会

〒九四〇―二四〇二 新潟県長岡市与板町与板乙四三五六 本願寺新潟別院内

TEL: 〇二五八七二二二二〇 FAX: 〇二五八七二二二五三六